富山労働局 令和7年度 予算執行状況 (令和7年9月末現在)

一般会計 (単位:百万円)

	支出済額
人 件 費	544
事務費	8
事業費	73
計	625

- 事務費は、都道府県労働局の運営に係る一般的な事務費
- 事業費は、職業紹介、最低賃金制度等に必要な事業費

労働保険特別会計及び子ども・子育で支援特別会計(単位:百万円)

<u> カ南水区内が五山人とうこと</u>	
	支出済額
人 件 費	305
事務費	272
事業費	587
うち保険給付費	0
計	1, 164

- 事務費は、労働者災害補償保険事業、雇用保険事業の運営及び労働保険料の徴収等に必要な事 務費(業務取扱費(出生後休業支援等給付業務費を含む。)及び施設整備費)
- 〇 事業費は、労働者災害補償保険法に基づく保険給付費(※)及び被災労働者の社会復帰促進等を 図るための社会復帰促進等事業費、雇用保険法に基づく失業の予防等雇用の安定を図るための雇 用安定事業等に必要な事業費
 - ※ 保険給付費は労働保険制度による給付のうち、労働者災害補償保険法に基づく給付で 労働局において支払われるもの